

職 種	ソフトウェア開発		
専門分野	基本ソフト	ミドルソフト	応用ソフト
レベル7			
レベル6	管理する要員数がピーク時15名以上で構成される基本ソフト開発プロジェクトの開発責任者として、ソフトウェアエンジニアリング技術を活用し、プロジェクト全体のプログラム実装・運用、障害対策・設計や、プログラム製造、評価、性能チューニングを行い、ソフトウェア開発を実施することができる	管理する要員数がピーク時15名以上で構成されるミドルソフト開発プロジェクトの開発責任者として、ソフトウェアエンジニアリング技術を活用し、プロジェクト全体のプログラム実装・運用、障害対策・設計や、プログラム製造、評価、性能チューニングを行い、ソフトウェア開発を実施することができる	管理する要員数がピーク時15名以上で構成される応用ソフト開発プロジェクトの開発責任者として、ソフトウェアエンジニアリング技術を活用し、プロジェクト全体のプログラム実装・運用、障害対策・設計や、プログラム製造、評価、性能チューニングを行い、ソフトウェア開発を実施することができる
レベル5	管理する要員数がピーク時5名以上15名未満で構成される基本ソフト開発プロジェクトの開発責任者として、ソフトウェアエンジニアリング技術を活用し、プロジェクト全体のプログラム実装・運用、障害対策・設計や、プログラム製造、評価、性能チューニングを行い、ソフトウェア開発を実施することができる	管理する要員数がピーク時5名以上15名未満で構成されるミドルソフト開発プロジェクトの開発責任者として、ソフトウェアエンジニアリング技術を活用し、プロジェクト全体のプログラム実装・運用、障害対策・設計や、プログラム製造、評価、性能チューニングを行い、ソフトウェア開発を実施することができる	管理する要員数がピーク時5名以上15名未満で構成される応用ソフト開発プロジェクトの開発責任者として、ソフトウェアエンジニアリング技術を活用し、プロジェクト全体のプログラム実装・運用、障害対策・設計や、プログラム製造、評価、性能チューニングを行い、ソフトウェア開発を実施することができる
レベル4	プロジェクトに参画する要員数がピーク時5名以上15名未満で構成される基本ソフト開発プロジェクトの開発チームリーダーとして、ソフトウェアエンジニアリング技術を活用し、プログラム実装・運用、障害対策・設計や、プログラム製造、評価、性能チューニングを行い、ソフトウェア開発を実施することができる	プロジェクトに参画する要員数がピーク時5名以上15名未満で構成されるミドルソフト開発プロジェクトの開発チームリーダーとして、ソフトウェアエンジニアリング技術を活用し、プログラム実装・運用、障害対策・設計や、プログラム製造、評価、性能チューニングを行い、ソフトウェア開発を実施することができる	プロジェクトに参画する要員数がピーク時5名以上15名未満で構成される応用ソフト開発プロジェクトの開発チームリーダーとして、ソフトウェアエンジニアリング技術を活用し、プログラム実装・運用、障害対策・設計や、プログラム製造、評価、性能チューニングを行い、ソフトウェア開発を実施することができる
レベル3	基本ソフト開発プロジェクトの開発チームメンバーとして、ソフトウェアエンジニアリング技術を活用し、プログラム実装・運用、障害対策・設計や、プログラム製造、評価、性能チューニングを行い、ソフトウェア開発を実施することができる	ミドルソフト開発プロジェクトの開発チームメンバーとして、ソフトウェアエンジニアリング技術を活用し、プログラム実装・運用、障害対策・設計や、プログラム製造、評価、性能チューニングを行い、ソフトウェア開発を実施することができる	応用ソフト開発プロジェクトの開発チームメンバーとして、ソフトウェアエンジニアリング技術を活用し、プログラム実装・運用、障害対策・設計や、プログラム製造、評価、性能チューニングを行い、ソフトウェア開発を実施することができる
レベル2	以下の領域に関して、高度IT人材を目指す者が成長するために必要な基本的知識・技能を保有し、実務に活用している。(基本情報処理技術者試験合格レベル) <ul style="list-style-type: none"> ・情報技術全般に関する基本的な事項 ・システムの設計・開発・運用に関する基本的な事項 ・ソフトウェアの設計・開発 		
レベル1	以下の領域に関して、職業人として情報技術に携わる者に最低限必要な基礎知識を保有している。(ITパスポート試験合格レベル) <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータシステムやネットワークに関する基本的な事項 ・企業活動や関連業務に関する基本的な事項 ・問題分析及び問題解決手法に関する基本的な事項 ・関連法規、情報セキュリティに関する各種規定に関する基本的な事項 ・情報システムの開発及び運用に関する基本的な事項 		